

移動等円滑化促進計画「“すいすい”プラン」策定に伴う報告について

まちづくり環境委員会
令和3年6月15日・6月16日

まちづくり推進部 資料2番

所管 都市計画課

(1) 計画概要

大田区では、高齢者、障がい者等の移動及び施設の利用上の利便性・安全性を促進するとともに、誰もが分け隔てなく共生する社会の実現を目指し、大田区移動等円滑化促進方針及び計画の策定や継続的な見直しを行っている。

「大田区移動等円滑化推進方針」に基づき、具体的な整備や施策を示した「移動等円滑化推進計画“すいすい”プラン」を策定し、蒲田駅周辺地区、大森駅周辺地区、さぼーとぴあ周辺地区の3地区で街なかの移動等円滑化を進めてきた。

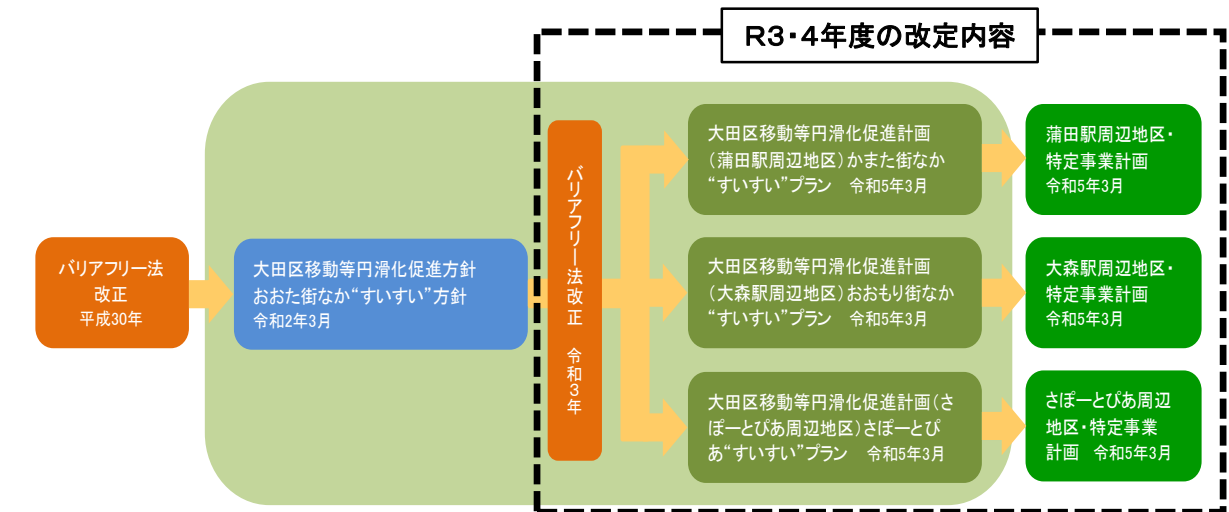
【スケジュール】

	～H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	計画期間	
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）施行	H18								H30			R3										
大田区移動等円滑化推進方針 おおた街なか“すいすい”ビジョン		H23					H28															10年間(H23-R2)
大田区移動等円滑化推進方針 おおた街なか“すいすい”方針											R2			R5-R6		R7						10年間(R2-R11)
かまた街なか“すいすい”プラン【蒲田駅周辺地区】			H24									R3-R4		R5								R11年度まで
おおもり街なか“すいすい”プラン【大森駅周辺地区】				H25								R3-R4		R5								R11年度まで
さぼーとぴあ“すいすい”プラン【さぼーとぴあ周辺地区】									H29			R3-R4		R5								R11年度まで

(2) 改定内容

本計画は、計画期間を設け、実施状況の把握や今後の取組の検討等、継続的な見直しを行っている。今回の計画改定は、令和2年3月策定の「大田区移動等円滑化促進方針」に基づき、令和3・4年度の2か年を改定期間として、「蒲田駅周辺地区」「大森駅周辺地区」「さぼーとぴあ周辺地区」の3地区を対象とした「大田区移動等円滑化促進計画“すいすい”プラン」を策定するものである。

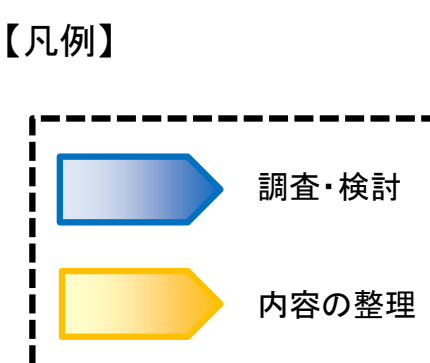
なお、計画の改定に向けて、学識経験者や関係部局等が連携し、検討することを目的とする移動等円滑化推進協議会を開催する。



(3) 改定スケジュール(R3・R4)

- 重点整備地区**
- ・蒲田駅周辺地区
 - ・大森駅周辺地区
 - ・さぼーとぴあ周辺地区

計画改定の流れ(案)	R3(2021)年度												R4(2022)年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
会議				★				★				★					★				★			★
移動等円滑化推進協議会				【第26回】				【第27回】				【第28回】					【第29回】				【第30回】			【第31回】
庁内検討委員会			◇					◇				◇					◇				◇			◇
区民部会					●			●									●				●			
事業者部会																								
業務内容																								
現行重点整備地区の事業実施状況の把握																								
生活関連施設・経路等の現況調査																								
区民参加によるまち歩き点検の実施																								
バリアフリー化の課題整理																								
“すいすい”プラン骨子案の作成																								
特定事業等の検討(事業者協議・調整)																								
“すいすい”プラン・特定事業計画																								
その他																								



“すいすい”プラン及び特定事業計画の改定

事業者アンケート

パブコメ